

基本目標：男女が共に参画するための基盤づくり

重点課題1：政策・方針決定過程への女性の参画を進める

施策の概要

- ・県の審議会等委員への女性の登用を積極的に推進しました。(平成21年度末現在 33.3%)
- ・各地域の課題解決に向けた取組支援とともに、自治会などの地域活動において女性の参画が促進されるよう情報提供などを行いました。
- ・女性のエンパワーメントを高めるため、各分野における女性リーダーの育成や、各種講座の開催、女性のチャレンジ支援事業などを積極的に行いました。
- ・環境や農業、子育て支援など地域課題と関連性を持たせたテーマ設定で事業を実施することにより、男女共同参画に関心の薄い層への意識啓発に努めました。

平成21年度事業の主な取組

A. 行政における女性の参画拡大

県の行政委員会委員への女性の登用促進

	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21
委員数()は女性委員数で内数	62(9)	62(9)	62(10)	62(10)	64(13)	64(13)
女性委員の比率	14.5	14.5	16.1	16.1	20.3	20.3
女性委員のいない委員会	3	3	3	3	2	2

(各年3月31日現在)

県の各種審議会等委員への女性の参画促進

目標値の達成に向け、改選時期にある審議会等を所管する庁内各課において女性の登用に努めました。その結果、女性の登用率は前年度より0.5ポイント増加し33.3%となりました。また、計画の目標値(40%)を達成した審議会等は全体の52.7%と、前年度と同数でした。

ア. 平成22年3月31日現在の女性委員登用状況

	法律・条例により設置された 審議会等(附属機関)	要綱等により設置された審議会 (附属機関に準ずる機関等)
機 関 数	63機関	49機関
女性委員の割合 (対前年度)	33.8%(+0.5ポイント)	32.3%(+0.3ポイント)
40%未満の審議会数 (対前年度)	23機関(±0機関)	30機関(±0機関)
40%以上の審議会数 (対前年度)	40機関(+2機関)	19機関(-2機関)
女性委員がゼロの審議会数 (対前年度)	0機関(±0機関)	2機関(-2機関)

イ. 女性有識者人材リストの登録情報の活用(男女共同参画課)

登録者 335人(H21年度末)

B. 事業者における女性の参画拡大への働きかけ

農業・農村女性活動チャレンジ支援事業(農業経営課)

ア. 農山漁村女と男(ひととひと)のフォーラムの開催

10月14日 参加者137人

イ。「農山漁村女性の日」記念行事の実施

6地域 参加者延べ385人

ウ．人材育成および能力向上のための講座の開催

担い手講座 5地域 16回 参加者延べ409人
能力向上講座 5地域 19回 参加者延べ160人

C．民間団体や地域活動における女性の参画拡大への働きかけ

男女共同参画地域支援

市町との連携により、男女共同参画社会づくりに向けた情報交換や地域課題に応じた施策の実施に向けて、各地域での主体的な取組が広がるよう支援しました。

ア．市町男女共同参画担当課長・担当者会議（男女共同参画課）

市町男女共同参画担当課長等を対象に、市町の男女共同参画施策推進に活かせる情報を提供（講義、情報提供、意見交換）

計3回 参加者 26市町、6環境・総合事務所

イ．市町担当職員等エンパワーメント講座（男女共同参画センター）

担当者等が基礎となる知識を十分理解し、地域課題に対応し実践につながる施策展開について学ぶ機会を提供

計5回 参加者 延べ138人

D．女性のエンパワーメントの促進

女性のエンパワーメントに向けた取組

ア．女性のチャレンジ支援（男女共同参画センター）

・女性のチャレンジ支援講座

計12回 延べ280人

・チャレンジサイトしがの運営

チャレンジのためにほしい情報がワンストップで入手できるサイトを運営

・女性のチャレンジ支援連絡会議の運営

チャレンジ支援関連機関の連携会議（12機関） 1回開催

・女性のためのチャレンジ相談

相談日 32回 延べ110人

・女性人材育成支援事業

女性のチャレンジ応援講演会 参加者392人

・チャレンジショップ IN G - NETしが

9人6店舗出店

イ．日本まんなか共和国男女共同参画研究事業（男女共同参画課）

9月29日～30日 滋賀県政策研修センター（滋賀県大津市）

活用団体、施設、行政の3者連携による研究事業を実施し、具体的事業案を作成、国立女性教育会館（ヌエック）で発表。

ウ．働く女性のキャリアアップ講座の開催（労政能力開発課）

受講者 職場における中堅女性リーダー（1日間、延べ49人）

エ．（財）県婦人会館ゼミナール事業補助（生涯学習課）

県内4ブロックでセミナーを実施

平成22年度の主な取組

各種審議会等への女性委員の参画促進（全庁）

- ・女性委員がない審議会等の解消
- ・男女共同参画計画（第2次改訂版）に掲げる目標40%（平成22年度末）に向けて、計画的な登用に努める。
- ・改選時期を迎える審議会等は、改選前の割合を上回る選任となるよう最大限努力する。

男女共同参画強調週間等での啓発（男女共同参画課・男女共同参画センター）

6月の国の男女共同参画週間から10月のパートナーしがの強調週間にかけて、チラシなどにより継続的に啓発を行う。

男女共同参画地域支援（男女共同参画課・男女共同参画センター・各環境・総合事務所）

- ・市町担当職員等エンパワーメント講座
- ・市町施策推進研究会の開催
- ・圏域別さんかく通信による啓発

女性のチャレンジ支援事業（男女共同参画センター）

- ・女性のチャレンジ支援講座（2コース）
- ・「チャレンジサイトしが」の運営・更新
- ・女性のためのチャレンジ相談（月2回）
- ・チャレンジショップ IN G-NETしが
- ・女性人材の交流の場づくりやネットワーク化の支援

研修講座事業（男女共同参画センター）

- ・さんかく塾（新家族セミナー3回、ウェルカムセミナー5回、地域課題密着セミナー5回
実践力アップセミナー3回）
- ・自主企画WO・MANネット講座の支援

働く女性のキャリアアップ講座（労政能力開発課）

あらゆる分野で男女が平等に活躍できるよう、職場における中堅女性リーダーを対象に開催

農業・農村女性チャレンジ活動支援事業（農業経営課）

- ・県内各地域において家族経営協定や、人材育成・活用に向けた各種研修会等の開催
- ・先進地研修の実施
- ・農山漁村女性フォーラムの開催（県域1回 6地域各1回）

（財）県婦人会館ゼミナール事業補助（生涯学習課）

ワーク・ライフ・バランスシンポジウムを開催

重点課題 2：男女共同参画意識を高める

施策の概要

- ・家庭、地域、職場、学校等社会のあらゆる分野において男女共同参画意識を高めるため、積極的な啓発・広報を行うとともに、地域での推進を担う人材の育成等に努めました。
- ・県民の社会貢献活動の促進を図るため、普及啓発や様々な分野での活動を支援しました。

平成 21 年度事業の主な取組

A. 男女共同参画社会についての理解の促進

男女共同参画にかかる啓発・広報

県民が男女共同参画について認識を深める機会を提供し、男女共同参画社会づくりを推進する気運の醸成を図るため、広報事業等を実施しました。

ア. 県政情報の提供（広報課）

県広報誌「滋賀プラスワン」の発行、テレビ、ラジオによる県政番組の放送

イ. パートナーしがの強調週間（10月第2～第3日曜）における啓発

- ・県、市町、民間が連携して啓発・広報活動を実施 後援団体 36企業・団体
- ・啓発ポスター 900枚

ウ. 情報誌「G-NETしが」の発行（男女共同参画センター）

14号 15,000部発行

人権啓発推進事業（人権施策推進課）

すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指し、人権尊重意識の高揚を図るため多様な啓発媒体を効果的に活用し、人権啓発事業を実施しました。

ア. メディアミックス啓発事業

テレビスポット（4種 220回）、ラジオスポット（4種FM滋賀112回、KBS京都滋賀波110回）、テレビ番組（1種2回）、新聞広告（3種3回6紙）、ポスター（2種6770枚）、啓発物品（2種27,000個）、街頭啓発（2回）

イ. 「じんけんフェスタしが2009」の開催（9月26日 大津市 参加者2,800人）

ウ. 広報誌「ふれあいプラスワン」（年3回）

エ. 啓発教材の作成

啓発冊子「びわさん一家のこころつながるおはなし」（12,000冊）

啓発冊子「こころのいずみへ」（2000冊）

オ. その他の啓発活動

ラッピングバスの運行（大津・草津市内）

人権の花運動の実施（小学校37校）

インターネット人権啓発研修会の開催

男女が働きやすい職場づくりに対する支援（労政能力開発課）

ア. 滋賀労働の発行 発行回数 4回、発行部数 5,150部 / 回

イ. 男女協働セミナー 6月16日 明日都浜大津 参加者 52人

県民学習集会の開催（人権教育課）

ア．県民学習集会（女性の部）の開催

滋賀県女性のつどい(11月14日 179人)

地域活動のリーダーとなる人材の育成（生涯学習課）

ア．高等学校等開放講座開設事業

県立高等学校 14校で15講座を開講
受講者数 321人、修了数 303人

イ．淡海生涯カレッジ開設事業

大津、草津、湖南、彦根、長浜の5地域で5校を開設
受講者数 184人、修了数 143人

B．男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

学校教育における取組（学校教育課・総合教育センター）

教職員自らが男女共同参画の理念を理解し、男女共同参画意識を高めるため、研修会等を実施しました。

ア．教育課程の説明および情報交換の実施

イ．学校教育におけるキャリア教育の実施

ウ．小、中、高等学校の進路指導（キャリア教育）担当による連絡協議会等における研究協議

エ．「高等学校における進路指導と学校の行う無料職業紹介について」の発行

児童・生徒に向けた啓発（男女共同参画課）

青少年期から男女共同参画の大切さを理解し、性別にとらわれず主体的に考え行動する姿勢を育むことができるよう、副読本の作成、配布を行いました。
またこの副読本を活用したモデル授業を実施しました。

ア．小・中・高校生用副読本の配布

・小学5年生、中学2年生、高校2年生の全児童・生徒用に副読本を配布。中学生用副読本については、編集委員会を設け内容の改訂を行った。

イ．副読本を活用したモデル授業の実施

高校2年生を対象

教職員等の男女共同参画講座（男女共同参画センター）

学校生活の中での性別役割分担に起因する問題や、セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス、児童虐待など子どもたちを取り巻く諸問題についての理解を深め、学校・園における教育活動に資することを目的として研修会を開催しました。

ア．教職員のための男女共同参画講座

・8月5日 男女共同参画センター 参加者 178人

C．男女共同参画に主体的に取り組む推進役の育成

地域活動の人材育成（男女共同参画センター）

県民の地域活動の支援ならびにリーダーとなる人材の育成を行いました。

ア．公開講演会	6月20日	参加者	440人
イ．男女共同参画ステップアップ講座	延べ10回	受講者	延べ 388人
ウ．これなら学べる出前講座	26回	参加者	1,673人
エ．G-NETしがフェスタの開催	11月15日	参加者	延べ4,207人
オ．G-NETしが推進員研修会	延べ2回	受講者	延べ 47人

県民の社会貢献活動の促進（県民活動課）

社会貢献活動の普及啓発や団体の基盤整備に向けた支援を行いました。

ア．県民活動支援の総合推進

- ・協働ネットしが（HP）の運用（アクセス件数 105,038件、情報発信件数 575件）
- ・しがNPO協働プロジェクトの実施

イ．淡海ネットワークセンターの運営支援

- ・おうみ市民事業創出支援事業
- ・協働ネットワーク・政策形成促進事業
- ・おうみ未来塾
- ・おうみNPO活動基金（助成団体数 17団体）

家庭教育・生涯教育の担い手となる人材の育成（生涯学習課）

ア．家庭教育活性化事業

- ・PTA子育て学習講習会 県内5か所 受講者 441人
- ・子育てサポーター等実践交流会 県内2か所 受講者 60人
- ・ポスター配布・掲示

イ．企業内家庭教育促進事業

- ・企業内家庭教育学習講座 3企業で開催

D．公共の場における男女共同参画の視点に立った表現の促進

行政の広報・刊行物における配慮（男女共同参画課）

ア．男女共同参画推進員の設置

県庁各所属に男女共同参画推進員を設置し、男女共同参画の視点を根付かせるための施策を実施

研修会 6月22日 参加者156人

青少年にふさわしい環境づくりの推進（子ども・青少年局）

青少年に有害な図書等の排除等の地域環境浄化活動や啓発活動を推進しました。

ア．青少年健全育成条例の運用

- ・立入調査 年 826回
- ・有害図書等指定図書 45冊 ビデオ・DVD 0本

イ．非行防止環境浄化対策連絡会議の開催

ウ．広報啓発資料の作成、配布

5種類 58,000部

E . 男女共同参画に関する調査・研究の推進

男女共同参画に関する調査研究（男女共同参画課）

平成22年度に男女共同参画計画の策定を行うため、審議会で審議するにあたっての基礎的なデータを収集し、併せて今後の施策検討のための基礎資料とするため、県民の意識調査を実施しました。

F . 国際的な取組との協調

男女共同参画社会に関する国際的な取組についての情報収集（男女共同参画課）

男女共同参画に関する国際的な取組や動向の把握を行い、情報を収集しました。

平成22年度の主な取組

男女共同参画啓発・広報事業（男女共同参画課）

男女共同参画強調週間における啓発など、市町、民間と連携・協調した取組を実施。

児童・生徒に向けた啓発（男女共同参画課）

青少年期から、性別にとらわれず主体的に考え行動する姿勢を育むことができるよう、小中高用副読本を作成、配布する。小学生用副読本については内容の改訂を進める。

仕事と生活の調和の推進（男女共同参画課）

- ・仕事と生活の調和推進キャンペーンの実施
- ・「仕事と生活の調和推進会議しが」による取組の推進

男女共同参画の推進に関する調査研究（男女共同参画課）

- ・県内団体、NPO等地域の活動団体のリーダー向け男女共同参画に関する啓発資料および取組手法に関する調査を実施。

教職員等の男女共同参画講座（男女共同参画センター）

県民の社会貢献活動の促進（県民活動課）

- ・県民活動の普及推進
- ・協働ネットしが（HP）の運用
- ・しがNPO協働プロジェクトの実施
- ・淡海ネットワークセンターの運営支援

人権啓発推進事業（人権施策推進課）

- ・メディアミックス啓発事業、「じんけんフェスタしが2010」の開催、広報誌「ふれあいプラスワン」の発行、人権啓発TV番組「こころのふるさとを訪ねて～滋賀じんけんゆかりの地～」(仮題)の放送、人権啓発冊子の増刷、ラッピングバス人権啓発活動の実施、人権の花運動の実施、インターネット人権啓発事業

男女協働セミナーの開催（労政能力開発課）

- ・職場における男女の均等な機会と待遇の確保について、一層の定着を図るため、労使をはじめ社会一般の認識と理解を深めるためのセミナーを開催

地域活動のリーダーとなる人材の育成（生涯学習課）

- ・高等学校等開放講座開設事業
- ・淡海生涯カレッジ開設事業

企業内家庭教育促進事業（生涯学習課）

- ・企業内家庭教育学習講座の開催支援

家庭教育活性化推進事業（生涯学習課）

- ・PTA子育て学習講習会

学校教育におけるキャリア教育の実施（学校教育課）

児童生徒が自立した社会の担い手として育つよう、発達段階に応じたキャリア教育を実施。

基本目標：男女の人権が尊重される土壌づくり

重点課題1：生涯を通じた男女の性と健康をまもる

施策の概要

- ・生涯にわたる男女の総合的な健康対策を進めるため、医療機関、救急医療体制の整備等に努めました。
- ・周産期保健医療対策の推進、不妊専門相談センターにおける不妊についての悩みの相談等に取り組みました。
- ・エイズ予防対策事業として、徹底した正しい知識の普及、啓発に努めるとともに、相談、検査およびカウンセリング体制の充実を図りました。

平成21年度事業の主な取組

A. 性と生殖に関する健康支援の充実

生涯にわたる総合的な健康対策の推進（健康推進課、医務薬務課）

生涯にわたる総合的な健康対策を進めるため、保健医療機関の整備、救急医療体制の整備等に努めました。

ア. 救急医療対策費

各二次医療圏域で実施されている小児救急医療支援事業のほか、4救命救急センター等に対し助成しました。

イ. 看護職員確保等対策費

看護職員の講習会を実施し資質向上を図るとともに、看護職員養成所の運営補助や県立専門学校整備事業、院内保育所の運営の助成、修学資金の貸付、離職防止対策事業、ナースセンター事業等を通して、養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に促進し、看護職員の充足に努めました。

ウ. 母子保健対策推進事業

妊娠、出産、育児に対して適切な指導と援助を行うため、健康相談・健康教育、研修会等を行いました。

不妊専門相談センター（健康推進課）

不妊についての悩みを気軽に専門家に相談できる体制を整備し、電話相談および医師による面接相談を実施しました。

ア. 不妊専門相談センター

- ・相談件数 電話相談 364件 面接相談31件 メール相談86件
- ・不妊専門相談検討会の開催

周産期保健医療対策（健康推進課）

総合周産期母子医療センター、新生児専用ドクターカーの運営費、医療施設・設備整備に対する支援を行いました。

ア. 周産期保健医療対策

- ・滋賀県周産期医療協議会の開催 4回
- ・保健所単位のハイリスク妊産婦・新生児援助体制に関する連絡会議の開催(11回)
- ・未熟児訪問指導(549件) **20年度実績 21年度報告時期未到達**

乳児死亡率改善緊急対策事業（健康推進課）

生まれる前・生まれる時・生まれてからの危険から子どもを守り、乳児死亡の改善を図りました。

ア．妊婦支援啓発事業

- ・妊婦検診受診リーフレット(15,000部)、マタニティーキーホルダー(15,000個)を作成し、市町配布

イ．緊急搬送コーディネーター設置

ウ．地域周産期母子医療センター運営助成

エイズ予防対策事業（健康推進課）

エイズに関する正しい知識の普及、啓発によってエイズの蔓延を防止し、偏見による不当差別の排除に努めるとともに、相談、検査およびカウンセリング体制の充実を図りました。

ア．エイズ予防対策事業

- ・保健所等における相談（3,176件）、抗体検査の実施（875件）
- ・医療機関におけるカウンセリング（350件）

運動習慣定着化支援事業（健康推進課）

生活習慣病を予防し、県民の健康寿命の延伸を図るため、運動を習慣化し、定着できるよう環境整備や啓発を実施しました。

- ・運動プログラム作成支援 9カ所
- ・健康教育・研修 38カ所

自殺対策事業（障害者自立支援課）

- ・「いのちの電話」の開設に対する支援
- ・うつ病対策(自殺予防)事業
- ・滋賀県自殺対策連絡協議会の開催

平成22年度の主な取組

救急医療対策費（医務薬務課）

小児救急や救命救急センターの運営支援により、救急医療の充実・確保を図ります。

看護職員確保等対策費（医務薬務課）

引き続き看護職員の養成確保、定着、再就業促進に取り組むとともに、看護職員の質的な向上を図ります。

母子保健対策推進事業（健康推進課）

妊娠、出産、育児に対して適切な指導と援助を行うため、健康相談・健康教育、研修会等を行います。

不妊専門相談センター事業（健康推進課）

不妊についての悩みを気軽に専門家に相談できるよう、不妊相談事業を実施します。

乳児死亡率改善緊急対策事業（健康推進課）

生まれる前・生まれる時・生まれてからの危険から子どもを守り、乳児死亡の改善を図ります。

- ・妊婦支援啓発事業
- ・緊急搬送コーディネーター設置
- ・地域周産期母子医療センター運営費補助

周産期保健医療対策（健康推進課）

- ・総合周産期母子医療センター運営費補助
- ・周産期医療施設設備整備費補助

エイズ予防対策事業（健康推進課）

正しい知識の普及、啓発により、エイズのまん延を防止するとともに、相談・検査窓口、医療体制の充実およびカウンセリング体制の整備により、患者、感染者はもとより、一般県民の不安解消を図ります。

自殺対策事業（障害者自立支援課）

自殺対策の検討、「いのちの電話」の開設に対する支援、うつ病についての正しい知識の普及啓発、早期発見・早期対応、相談支援体制の充実及び関係機関と連携した取組の推進のための滋賀県自殺対策連絡協議会の開催

運動習慣定着化支援事業（健康推進課）

生活習慣病を予防し、県民の健康寿命の延伸を図るため、運動を習慣化し、定着できるような環境整備や啓発を実施します。

重点課題 2：男女間のあらゆる暴力をなくす

施策の概要

- ・DV被害者総合対策推進事業として、配偶者暴力相談支援センターにおける被害者に対する相談・ケア体制の充実強化、保護機能の強化およびシェルターの確保等に取り組みました。
- ・犯罪被害者支援推進事業として、被害者カウンセリング制度を運用するとともに、職員に対する意識啓発などの各種施策を推進するとともに、各団体と連携した支援活動を実施しました。

平成 21 年度事業の主な取組

A. ドメスティック・バイオレンス対策の推進

DV被害者総合対策推進事業（子ども・青少年局）

「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律（DV法）」、および滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画に基づき、DV被害者に対する相談や保護、自立への支援を図りました。

ア. 啓発事業の推進

- ・パンフレットの作成・配布（10,000部）

イ. 援助機関のネットワーク化

- ・DV問題対策会議の運営

ウ. 配偶者暴力相談支援センターの機能強化

- ・配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数 715件
- ・弁護士による法律相談の実施（月1回） 相談者 57人
- ・DV相談員専門研修の実施 6回 延べ190名受講
- ・保護相談業務員および心理療法担当職員の配置
- ・夜間・土日における電話相談の開設

エ. 一時保護機能の充実

- ・一時保護委託の実施 延べ 501人
- ・一時保護所への夜間警備員の配置 配置日数 9日(年間)
- ・民間シェルターへの財政援助 1か所

男女共同参画相談室運営事業（男女共同参画センター）

さまざまな悩みを持つ女性・男性に対して、男女共同参画相談員、弁護士、臨床心理士による相談事業を実施するとともに、県内の相談体制の充実強化のため、ネットワークの運営や相談員の養成を行いました。

ア. 総合相談

相談件数 2,766件（うち、面接相談 516件、電話相談 2,250件）

イ. 専門相談

法律相談 35件
DV相談 31件

ウ. スーパーバイザーの設置

エ. 男女共同参画相談ネットワーク会議の開催（担当課職員2回、相談員4回）

犯罪被害者支援事業（県民活動課）

犯罪被害者等に対し、早期から適切な支援を行うため、NPO法人おうみ犯罪被害者支援センターに犯罪被害者総合窓口に係る業務運営を委託しました。

・相談件数 215件

D V被害者の県営住宅優先入居（住宅課）

D V被害者で現に暴力等により住宅に困窮している者について、優先入居の取り扱いを行った。

・優先入居（倍率優遇） 2名

B . 性暴力・ストーカー行為等に対する取組の推進

犯罪被害者支援推進事業の展開（警察本部警務部警察県民センター）

性犯罪やD V被害等の犯罪被害者が受けている直接的被害や精神的被害の回復、軽減および再発防止を図るため、被害者カウンセリング制度を運用するとともに職員に対する意識啓発を継続的に行うなどの各種施策を推進しました。

また、「滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会」の開催や、犯罪被害者週間中の11月25日には民間被害者支援団体等と連携した街頭啓発を実施しました。

ア．被害者カウンセリングの実施

性犯罪被害者等の精神的被害の軽減のため、臨床心理士による被害者カウンセリングを実施

イ．初診料の公費負担

性犯罪被害者等の経済的被害の軽減のため、初診料を公費負担

ウ．「被害者の手引き」の作成、配布

エ．滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会総会の開催

総会を開催し、被害者支援に関する連携を深めます

オ．N P O法人おうみ犯罪被害者支援センターの運営支援

民間被害者支援団体であるN P O法人おうみ犯罪被害者支援センターとの連携による街頭啓発や犯罪被害者週間の啓発活動実施

平成22年度の主な取組

D V 被害者総合対策推進事業（子ども・青少年局）

- ・ 啓発事業の推進
- ・ 援助機関のネットワーク強化
- ・ 配偶者暴力相談支援センターの機能強化
- ・ 一時保護機能の充実
- ・ D V 被害者の自立支援
- ・ 基本計画の改定

犯罪被害者支援事業（県民活動課）

犯罪被害者支援にかかる総合窓口をNPO法人おうみ犯罪被害者支援センターに業務委託し、犯罪被害者への情報提供を行うとともに、警察や関係機関と連携し、犯罪被害者支援に係る啓発等を行います。

D V 被害者の県営住宅優先入居（住宅課）

D V 被害者で現に暴力等により住宅に困窮している者について、倍率優遇の取り扱いを行うとともに、緊急に住宅確保の必要がある場合に1年を超えない範囲で入居を認めます。

相談室運営事業（男女共同参画センター）

性別による差別的取扱いなど男女共同参画の推進を阻害する問題や、男女のこころと生き方に関わる相談を実施するとともに、家族の抱える問題や法律に関する専門相談を実施します。

犯罪被害者支援推進事業の展開（警察本部警務部警察県民センター）

性犯罪被害者やD V 被害者の置かれている立場を十分理解し、職員の意識啓発をはじめとして、性犯罪被害者に対する初診料等の公費負担制度や被害者カウンセリング制度の運用等きめ細かな被害者支援を進めるとともに、滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会を通して、行政、司法、教育、民間等の関係機関が一体となった被害者支援体制を推進します。

基本目標：男女が共に多様な生き方ができる環境づくり

重点課題1：家庭生活と社会参画を両立させる

施策の概要

- ・男女がともに家庭生活と職業生活、地域活動等との両立ができるよう、企業への一般事業主行動計画策定に向けた支援や働きかけを行いました。
- ・平成21年度から22年度までの2年間で「仕事と生活の調和推進キャンペーン」期間と位置づけ、さまざまな啓発、広報活動を実施しました。
- ・子育て支援策の充実のため、次世代育成支援対策推進法に基づく、滋賀県次世代育成支援行動計画「子どもの世紀しがプラン」の推進に努めました。
- ・高齢者、障害者等の支援のため、レイカディア滋賀プランおよび新・淡海障害者プランに基づき各種施策の推進に取り組みました。

平成21年度事業の主な取組

A. 仕事と生活の両立のための雇用環境の整備

仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備

ア. 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進(労政能力開発課)

- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 393社
- ・一般事業主行動計画普及啓発アドバイザーの設置
(社)滋賀経済産業協会に委託 訪問件数 258件
- ・ワーク・ライフ・バランス推進コーディネーターの設置
滋賀県社会保険労務士会に委託 訪問件数 94社

イ. 女性医師等の働きやすい環境づくり(医務薬務課)

女性医師が育児等と両立しながら働き続けられる職場環境の整備を促進するため、女性医師離職防止対策事業として1病院へ補助しました。
看護職員のライフスタイルに合わせたワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、働きやすい職場環境の整備を行うモデル事業を2病院へ委託しました。

ウ. 入札参加資格審査の評価項目追加(監理課)

滋賀県建設工事入札参加資格審査申請にかかる主観点数の評価において、平成21年度の受付分から「次世代育成」に対する取組状況の評価を追加しました。

仕事と生活の調和推進会議しが(男女共同参画課)

行労使、地域団体等が連携・協力し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の着実な実践と、その取組を通じて社会的気運の醸成を図るため、平成20年度に立ち上げました。「仕事と生活の調和推進会議しが」において各団体において取組を進めました。
・検討会議(3回)の開催

B. 子育て支援策の充実

子どもの世紀しがプランの推進(子ども・青少年局)

ア. 多様で良質な保育サービスの推進

・通常保育児童数	平成20年度末	25,623人	平成21年度末	25,957人
・延長保育	平成20年度末	175保育所	平成21年度末	182保育所
・一時預かり	平成20年度末	81保育所	平成21年度末	57保育所
・休日保育	平成20年度末	14保育所	平成21年度末	13保育所
・病児・病後児保育	平成20年度末	14か所	平成21年度末	12か所
イ．放課後児童健全育成事業の推進				
・放課後児童クラブ	平成20年度末	211クラブ	平成21年度末	224クラブ
・児童館・児童センター	平成20年度末	51か所	平成21年度末	50か所
ウ．地域子育て支援体制の整備				
・地域子育て支援センター	平成20年度末	47か所	平成21年度末	48か所
・つどいの広場	平成20年度末	15か所	平成21年度末	19か所

特定保育事業（子ども・青少年局）

週2，3日程度または午前か午後のみ必要に応じて柔軟に対応する特定保育に対し助成を行いました。実施保育所1カ所

保育人材確保構築事業（子ども・青少年局）

保育人材バンク（保育人材無料職業紹介所）を開設し、在宅保育士有資格者の登録促進を図るとともに、情報提供や現場復帰に向けた研修や実習などを実施しました。

事業所内保育施設共同設置モデル事業（子ども・青少年局）

中小企業による事業所内保育施設の共同設置を促すため、その手法等について検討を行いました。検討結果については、報告書としてまとめるとともに、報告会を開催しました。

地域力を活かす子育ての“わ”づくり研究事業（子ども・青少年局）

子育て期間中の親が抱く子育ての負担感や不安感の緩和を図ることを目的に、昨年度に引き続き、甲賀地域において、身近な地域での子育て支援の“わ”づくりについて実証研究を行いました。

家庭教育協力企業協定制度（生涯学習課）

企業と県教育委員会が協定を締結し、家庭教育の向上に向けた職場づくりと子どもの健やかな育ちのための取組を推進しました。（平成21年度末 904社）

C．高齢者・障害者等の支援策の充実

ユニバーサルデザインの推進（健康福祉政策課・建築課）

だれもが安心・安全に暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザインに関する普及啓発などの取組を行いました。

高齢者、障害者の生活支援権利擁護推進事業（健康福祉政策課）

認知症高齢者や知的障害者など判断能力が不十分な人々に対する権利侵害の防止、権利擁護意識の醸成等を行う事業に支援、助成を行いました。

・高齢者、障害者の生活支援権利擁護推進事業

権利擁護相談 一般相談 791件 専門相談(法律) 33件

高齢化対策の総合的・計画的推進（元気長寿福祉課）

レイカディア滋賀プランに基づき、高齢化施策の総合的な推進を図りました。

ア．レイカディア滋賀プランに基づく基盤整備の実施（目標年度平成23年度）

・特別養護老人ホーム	4,270人（平20）	4,494人（平21）	（目標5,022人）
・介護老人保健施設	2,360人（平20）	2,434人（平21）	（目標2,739人）
・介護療養型医療施設	856人（平20）	751人（平21）	（目標751人）

・短期入所生活介護(ショートステイ)1,214人(平20) 1,257人(平21)(目標1,934人)

県民主導介護予防地域づくり促進事業(元気長寿福祉課)

県民が自発的に介護予防に取り組めるための気運醸成とサービスを担う人材育成ならびに市町の取組を支援しました。

地域福祉の充実(障害者自立支援課)

障害のある人が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、福祉圏ごとに障害者生活支援センターを設置し、障害のある人の地域生活に向けた相談支援に努めました。

社会参加のために(障害者自立支援課)

障害者の社会参加を地域で促進するため、市町単位で地域ニーズに即した各種メニュー事業を実施するとともに、社会的自立の契機となるようITの活用促進や、障害者が豊かさやゆとりを実感できる生活の実現に向け、作品展示、施設の運営支援や音楽祭の開催に対する助成等の創作・芸術活動による社会参加の促進を図りました。

平成22年度の主な取組

医師確保総合対策事業(女性医師の働きやすい環境づくり)等(医務薬務課)

出産・育児等により臨床から離れた女性医師の臨床復帰を支援するとともに、女性医師等が育児等と両立しながら働き続けられる職場環境の整備を促進します。

企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進(労政能力開発課)

企業において一般事業主行動計画の策定が進むよう、コーディネーターによる訪問、ワーク・ライフ・バランス推進企業登録事業を実施します。また、働きやすい職場環境づくりに向け労働環境等の実態調査を行うとともに、好事例集を作成します。

「仕事と生活の調和推進会議しが」による取組推進(男女共同参画課)

構成団体の実情に応じた取組を推進するため、ワークライフバランスシンポジウムを開催し、取組の成果や好事例の発信等により、社会全体の気運の醸成に取り組みます。

「淡海子ども・若者プラン」の推進(子ども・青少年局)

保育所や放課後児童クラブの充実など安心して子どもを生み育てられる環境づくり、地域の子育て支援、子ども・若者の健全育成や自立促進など、子どもが生まれる前から自立するまでを切れ目なく支える総合的な子ども・若者施策を推進します。

保育人材確保構築事業(子ども・青少年局)

多様で安定的な保育を確保し、利用しやすい保育所づくりを促進するため、保育士の資格を持ちながら、子育て等の理由により保育現場から離れている「潜在的保育士」の保育人材バンク(保育人材無料職業紹介所)への登録促進を図るとともに、情報提供、現場復帰に向けた研修や実習等を実施します。

淡海子育てマイスター事業(子ども・青少年局)

子育て支援活動に興味を持っている人材を対象として、子育て支援に関する知識やスキルをより一層深めるための学習機会を設け、子育て支援活動の推進を図ります。

新子育て三方よしコミュニティ推進事業(子ども・青少年局)

県全体の方向性を導くモデル的な取り組みを実施し、特色ある子育て・子育て支援活動の掘り起こしと県内各地域への普及を図るとともに、県民の皆さんに「子育て三方よし」のメッセージや子育て情報を発信することをとおして、子育てを社会全体で支えることについての意識づくりを進めます。また、子育て支援に関わる機関や活動従事者の相互ネットワークを構築し、その機能強化、活動の活性化を図ります。

高齢者、障害者の生活支援権利擁護推進事業（健康福祉政策課）

認知症高齢者や知的障害者など判断能力が不十分な人々に対する権利侵害の防止、権利擁護意識の醸成等を行う事業に対し支援、助成します。

介護人材の確保・定着（元気長寿福祉課）

介護人材の確保・定着を図るため、介護職員処遇改善交付金事業、介護職員等研修派遣支援事業および「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム事業を実施し、介護職員の処遇改善やキャリアアップ、新たな人材の確保を推進します。

障害者生活支援センター設置事業（障害者自立支援課）

福祉圏ごとに障害者生活支援センターを設置し、地域で生活する障害者(児)に各種の相談支援を行います。

入札参加資格審査における次世代育成の取組状況の評価（監理課）

滋賀県建設工事入札参加資格審査申請にかかる主観点数の評価において、「次世代育成」の取組状況を加点評価します。

（平成21年度に行った入札参加申請の受付分から実施しており、継続して実施中）

家庭教育協力企業協定制度（生涯学習課）

子育ての様々な営みを社会全体で支え合うため、子どもの健やかな育ちのための5つの取組項目について、企業および事業所と県教育委員会が協定を結び家庭教育の向上を推進します。

新高齢者居住安定確保計画の策定（住宅課）

高齢者の安定した住まいの確保および介護や生活支援サービスの提供を図るため、「高齢者居住安定確保計画」を策定します。

重点課題 2：多様な働き方ができる場をつくる

施策の概要

- ・ S O H O 事業者の活動支援をはじめとする就業環境の整備や、商工業者の若手後継者等育成に対する支援を行いました。
- ・ 農山漁村における男女のパートナーシップの確立をめざし、家族経営協定の普及や農山漁村の女性の経営・社会参画が進むよう、啓発事業の推進や研修機会の充実を図りました。
- ・ 高齢者・障害者等の自立支援のため、就業機会の確保・提供、能力開発のための施策を行うほか、生きがいづくりのための地域社会活動等への参加を促進しました。

平成 21 年度事業の主な取組

A．職業能力の開発と多様な就業機会の確保

女性の再チャレンジ支援能力開発事業（労政能力開発課）

長期失業状態にある母子家庭の母等や出産・子育て等で離職した女性を対象に再就職支援の委託訓練を実施しました。

訓練コース数 35コース 受講者数 95人

潜在看護師再チャレンジ研修会の実施（病院事業庁）

看護師資格を持ちながら看護師として職務に就いていない潜在看護師を対象に研修会を実施し、看護師としての再就職を支援しました。

講義・実技などの研修会の開催 6回 参加者数延べ19人（修了4人）

B．起業家・自営業者・NPO等への支援

女性のチャレンジ支援（男女共同参画センター）

チャレンジしたい女性が、意欲と能力を活かし具体的な行動に結びつけることができるよう、必要な情報や知識を得られるよう支援を行いました。

- ・ キャリアアップやフォローアップのための講座の開催
- ・ インターネットを活用した総合情報サイトによる一元的なチャレンジ情報の提供
- ・ 次のステップへとつなぐアドバイスや相談の実施
- ・ 起業や地域活動などの前段階としての実践を学ぶ場の提供
- ・ 女性人材の交流の場づくりやネットワーク化の支援

コミュニティビジネス支援（商工政策課）

コミュニティビジネスの創出を促進するため、地域資源を活用したコミュニティビジネスを展開している社会起業家、NPO等に対して経営基盤強化に向けた支援を行いました。

- ・ コミュニティビジネス関係機関交流会の開催
- ・ 情報収集・提供、普及啓発フォーラムの開催
- ・ コミュニティビジネスコーディネーションプランナー業務

県版経済振興特区支援事業（商工政策課）

認定を行った特区計画について、新産業創出の担い手となる起業家およびその予備軍を対象とした企業経営に関する実践的な人材育成事業に対し支援しました。

若手後継者等育成事業費に対する支援（商業振興課）

滋賀県商工会連合会女性部等が実施する若手後継者等育成事業に対し支援を行いました。

6ブロック 参加者 延べ1,254人

SOHO型ビジネス支援事業（商業振興課）

ITを活用したSOHOビジネスの形成に向けて、SOHO事業者の活動支援、事業者交流・連携等の促進を図りました。

「米原拠点」と「草津拠点」の連携によるSOHO事業者支援と、SOHO支援サイトの運営

都市農村交流対策事業（農村振興課）

農村地域の多面的機能を活かしながら、地域住民による地域資源の活用、自然・文化の継承、農業農村の理解促進活動、都市住民の受け入れ体制の構築等を支援するために、グリーンツーリズム人材育成講座開講業務や農村地域再生支援事業などを実施しました。

C. 農山漁村における男女のパートナーシップの確立

農業・農村女性活動チャレンジ支援事業（農業経営課）

ア．農山漁村女と男（ひととひと）のフォーラムの開催

10月14日 参加者137人

イ．「農山漁村女性の日」記念行事の実施

6地域 参加者延べ385人

ウ．人材育成および能力向上のための講座の開催

担い手講座 5地域 16回 参加者延べ409人

能力向上講座 5地域 19回 参加者延べ571人

D. 高齢者・障害者等の自立の支援

高齢者・障害者等の就業対策の推進（労政能力開発課）

高齢者や障害者等が経済的に自立して、安定した生活がおくれるよう知識・技能が発揮できる就業機会の提供等に努めました。

ア．職場適応訓練の実施

就職困難な求職者に対し、事業所での作業訓練を行い、雇用の促進を図りました。

受講者 11人（うち訓練継続1人）中、8人が就労

イ．チャレンジドWORK運動推進事業

・障害者の企業における就労体験

受入企業数 113社 就労体験者数 延べ169人

・障害者雇用優良事業所等の表彰

・障害者雇用を考えるセミナー

・就職面接会の開催

ウ．高年齢者労働能力活用事業

シルバー人材センターの育成を図り、高齢者の就業対策を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進に努めました。

高齢者の社会活動への参加促進（元気長寿福祉課）

ア．退職シニアの地域デビュー事業

退職シニアが地域の支え手となる仕組みづくりを推進する市町事業を支援しました。

イ．レイカディア振興事業

高齢者の生きがい・健康づくりのため、全国健康福祉祭北海道大会への選手を派遣しました。

派遣人数134人

ウ．老人クラブ活動の推進

老後の生活を健全で豊かなものとするため、健康・生きがいづくりやボランティア、その他の社会活動を行う老人クラブに対し、その運営指導や活動に要する経費に対し補助しました。

・単位老人クラブ数 1,705 市町老人クラブ連合会 25

就労施策の推進（障害者自立支援課・労政能力開発課）

障害者の社会参加と自立を促進するためには、就労の場の確保とその運営の安定化を図ることが不可欠であることから、障害者の就労促進のための各種助成事業を行いました。

ア．働き・暮らし応援センター事業（障害者自立支援課・労政能力開発課）

障害者の地域での職業生活における自立と社会参加の促進を図るため、「働き・暮らし応援センター」の運営費を補助しました。

・就労サポーター、職場開拓員の設置

イ．障害者雇用促進事業

作業能力はあるものの、対人関係、健康管理等の理由により一般企業に就労できない者を雇用し、障害者に配慮した環境で障害のある者もない者も共に働くことで、地域社会に根ざした障害者の就労促進、社会的自立を目指す社会的事業所の運営経費に助成を行いました。（助成対象 6か所）

平成22年度の主な取組

女性のチャレンジ支援（男女共同参画センター）

チャレンジしたい女性が、意欲と能力を活かし具体的な行動に結びつけることができるよう、必要な情報や知識を得られるよう支援を行います。

地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（商業振興課）

ITを活用したSOHOビジネスの形成に向けて、SOHO事業者の活動支援、事業者交流・連携等の促進を図ります。

コミュニティビジネス創出支援事業（商工政策課）

コミュニティビジネスの創出を促進するため、コミュニティビジネスを展開しようとする社会起業家等の育成や経営基盤強化のための支援や普及啓発を行います。

小規模事業経営支援事業費補助金（商業振興課）

商工会連合会女性部等が実施する若手後継者等育成事業に対して支援を行います。

女性の再チャレンジ支援職業訓練事業（労政能力開発課）

母子家庭の母や出産・子育て等で離職した女性を対象に民間教育訓練機関等の委託先を活用して職業訓練を行います。

農業・農村女性チャレンジ活動支援事業（農業経営課）

農業生産や地域活動において、多様な担い手として、重要な役割を担う女性に対し、意識啓発、情報提供、技術支援などにより女性の社会的・経済的自立を促進します。また、家族経営協定締結の意義を一層啓発して、女性が自立していきいきと生活できるよう取り組みます。

都市農村交流対策事業（農村振興課）

農村地域の多面的機能を活かしながら、地域住民による地域資源の活用、自然・文化の継承、農業農村の理解促進活動、都市住民の受け入れ体制の構築等を支援するため、都市農村交流活動に関する調査研究、人材育成、情報発信を実施します。

退職シニアの地域デビュー支援事業（元気長寿福祉課）

退職シニアが地域の支え手として活躍できる仕組みづくりを推進するため、シニアの地域活動の展開を支援します。

高齢者労働能力活用事業（労政能力開発課）

シルバー人材センターの育成を図り、高齢者の就業対策を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進に努めます。

- ・ 独自事業拡大・就業機会開拓事業、シルバー人材センター内起業支援事業、次世代育成支援推進事業

県内高齢者に対する多様な就業機会提供のため、（社）滋賀県シルバー人材センター連合会において独自事業の拡大や就業機会の開拓、シルバー人材センター内起業支援事業、次世代育成支援推進事業を実施します。

- ・ 地域密着型就業創出事業

シルバー人材センターが取り囲む地域資源の活用や地場産業との連携を通じた事業で県民ニーズの高い新たな事業に対して支援します。

長寿社会福祉センター管理事業（元気長寿福祉課）

レイカディア大学の運営、認知症高齢者介護研修・支援センターの運営などを行います。

障害者雇用創出事業（障害者自立支援課）

作業能力はあるものの、対人関係、健康管理等の理由により一般企業に就労できない者を雇用し、障害者に配慮した環境下で、障害のある者もない者も共に働くことで、地域社会に根ざした障害者の就労促進と社会的自立を目指す社会的事業所の運営経費等に助成します。

新地域活動支援センター運営事業（障害者自立支援課）

難病患者や発達障害者など、現状では法制度による支援が受けられない障害者に対して、就労の場や日中活動の場を提供し、地域に根ざした障害者の自立を促進します。

チャレンジドWORK運動推進（労政能力開発課）

障害者の就労に関する事業所や県民の関心を一層深め、企業における障害者雇用を促進するために、企業との連携によるトライワーク推進事業や障害者雇用優良事業所、優秀勤労者の表彰などの事業を実施します。

働き・暮らし応援センター事業（労政能力開発課・障害者自立支援課）

障害者の地域での職業生活における自立と社会参加の促進を図るため、一般就労が困難な障害者の就労の場の確保と職場の定着、およびこれに伴う日常生活の支援を福祉圏域を単位に継続的に実施します。